

第68回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第4日）

平成27年9月18日（金曜日）

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	石黒 永剛
	13番	平岡 きぬゑ	14番	西岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	教 育 次 長	坂 本 博 美
	総 務 課 長	鎌 井 千 秋	企画防災課長	久 保 正 彦
	税 務 課 長	加 藤 逸 生	住 民 課 長	岡 本 隆 文
	健康福祉課長	森 下 守	農林振興課長	横 山 芳 己
	商工観光課長	高 見 寛 治	建設課道路河川 事業室長	横 山 重 明
	上下水道課長	上 野 耕 作	生涯学習課長	服 部 憲 靖
	天文台公園長	谷 口 俊 廣	上 月 支 所 長	中 石 嘉 勝
	三日月支所長	岡 田 義 一	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭		
欠 席 者 (2名)	建 設 課 長	鎌 内 正 至	南 光 支 所 長	鎌 内 寛 憲
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 73 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 2. 議案第 74 号 平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 75 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 76 号 平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 77 号 平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 78 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 79 号 平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 80 号 佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正する条例について
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（西岡 正君） おはようございます。皆さん、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

本日も慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、鎌内建設課長から葬儀のため欠席届が提出されており、代理で横山室長の出席を許可いたしております。また、鎌内南光支所長からも葬儀のため欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

日程に入る前に、今期定例会における発言の取り消し申し出の件について、審議をします。

本件につきましては、秘密会でしたいと思います。

秘密会とすることは、地方自治法第 115 条の規定により、出席議員の 3 分の 2 以上の者の賛成が必要とし、討論を用いないで決定することになっております。

現在の出席議員は 14 人であり、その 3 分の 2 は 10 人であります。

それでは、秘密会で審議することについて採決します。この採決は挙手によって行います。

秘密会とすることに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、多数であります。3 分の 2 以上です。

よって、本件について秘密会で審議をすることは、可決されました。

議員、事務局職員、関係説明者以外、傍聴者及び町職員は退場を願います。町長のみ出席をお願いします。

〔傍聴者及び町職員 退場〕

午前 09 時 32 分 秘密会開会

午前 09 時 37 分 秘密会閉会

〔傍聴者及び町職員 入場〕

議長（西岡 正君） それでは、本件について採決します。
発言の取り消しの申し出を許可することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員です。よって、発言取り消しの申し出を、許可することに決定いたしました。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） すいません。突然ですけれども、私も昨日の山本議員からの一般質問の中での発言について、一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思

います。
昨日の山本議員の円光寺におけるがけ崩れの問題について、それが大きくがけ崩れが発生した日時をですね、平成 24 年 1 月 8 日というふうに申し上げたところですが、調査の間違いで、26 年の 1 月 8 日でありました。訂正をさせていただきます。

議長（西岡 正君） はい、ありがとうございます。
それでは日程に入ります。日程第 1 から第 7 につきましては、9 月 7 日に、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質問、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1．議案第 73 号 平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（西岡 正君） それでは、日程第 1、議案第 73 号、平成 27 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 7 ページ、15 の 20、9 万 9,000 円、これについての説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 県補助金、民生費県補助金、無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業費補助金ということで、今回、9万9,000円を補正を挙げさせてもらっております。

この項目は、今回、佐用町で初めての対象者が、要するに外国籍の方で、高齢者で年金をかけておられない方、一定の支給対象者、それから制限、基準等がございますが、今回、申請がございましたので、その申請手続きに基づきまして、歳入と歳出をそれぞれ挙げさせてもらったところでございます。

なお、予算等につきましては、10月支給が第1回目になろうかと思いますが、7月以降、7月から9月を10月、それから10月から12月分を1月支給ということで、今回、歳入と2分の1が補助金で入りますので、歳入に9万9,000円、歳出は16ページのほうに金額をそれぞれ挙げさせてもらっております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 今回、初めてで、対象者1人ということでございますけれど、この9万9,000円というんが、いわゆる年間でこれだけということなんか、それとも、今、言われた2分の1の云々というのは、どんなんでしょう。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 先ほど、申し上げましたように、7月分から9月分を10月に支給。それから、10月から12月分を1月支給ということで、今年度は10月と1月の2回支給を予算化、歳入と歳出しているところでございます。

なお、参考に給付額につきましては、最高月額が3万3,308円と、これは条例のほうに設定をしております。支給制限、支給対象者等についても条例のほうに設定しているところでございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 6ページです。

地方交付税で、地域経済・雇用対策費、それから、人口減少等特別対策事業費、それから、地域の元気創造事業費、それぞれ当初予算が1億9,500万円、2億5,800万円、地域の元気創造事業が1億4,200万円、それぞれ増減の細かい事業がどうなったかということ、概略で結構ですから、どんな増減についての内容について。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） この地方交付税については、先の全員協議会でも、全体的な説明をちょっとさせていただきましたけれども、この部分的に言いますと、それぞれ項目別に必要ですね。

そしたら、この地域の元気創造事業につきましては、今回1,632万9,000円の増であります。これは、26年度と同額を見込んでおりましたけれども、最終的に計算の中で1億5,890万4,000円ということで、これは人口を基本とした上で、行革の努力とか地域経済活性化の成果を反映して計算されます。その計算式は、それぞれ細かいことあるんですけれども、そういった中で、最終的に計算上、1,632万9,000円の増となっております。

それから、人口減少等特別対策事業費、これは27年度の新しい項目であります。これについては、6,738万1,000円の減となっておりますが、これは、平成27年度に創設された、まち・ひと・しごと創生事業に対応して新設された項目であり、国の示した推計をもとに予算を見込んでおりましたが、これは実績を下回っております。

これは、地域創生の取り組みの必要度と、また、取り組みの成果を、こういった1つの5対1の比率で算定をしておるんですけれども、また、人口増減率や求人倍率等の指標に基づいて計算したんですけれども、結果として、2億5,812万1,000円が1億9,074万円ということで、6,738万1,000円の減となっております。

それから、地域経済・雇用対策につきましては、477万6,000円の減となっております。これは、平成22年度に、地方財政計画に歳出特別枠として加算された、創設された臨時費目でありますけれども、リーマンショック後の歴史的な不況を背景に創設されておりますけれども、景気の回復に伴って、全体を減少傾向ということで、最終的にこういった結果となっております。

それから、全体的にこの交付税の算出については、それぞれの計算の中で算出されるわけなんですけれども、これ交付決定額58億5,147万9,000円の中で、今回、決定した中で、基準財政収入額については、21億1,541万4,000円。それから、基準財政需要額については、79億7,595万3,000円ということで、この中で導き出された交付税基準額が58億6,053万9,000円ということで、そして、この国全体の予算の中で、調整率というものがありまして、その調整率、0.01135981という1つの調整率がありますけれども、それで906万円控除した結果、当初予算よりは1億5,817万円下回ったという結果でございます。

全体的に個別に小さく言いますと、それぞれ、いろんな要件がありますけれども、それぞれ基礎資料に基づいて計算した結果、こういった最終決定がなされたものでございます。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、金谷議員、よろしいですか。

8 番（金谷英志君） それで、もういいです。

議長（西岡 正君） ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 歳入で 6 ページ、7 ページにかかわるんですけど、農林水産業費国庫補助金の農業基盤整備事業補助金マイナス 150 万円と、その下の県支出金のほうの基盤整備促進事業補助金 1,070 万円、これ同じものなんですか。内容的に説明をお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず 6 ページの国庫補助金につきましては、西徳久地区のことでございます。

それと 7 ページの基盤整備促進事業補助金、これは西徳久のことでございます。

それで、違いになりましたのは、要は、国庫補助金ということで、当初予算を挙げておったんですけども、それが全て県補助金に振りかわったということの違いと、あと金額大きく変わっておりますのは、調査面積が 7 ヘクタールから 10 ヘクタールに増えたということと、あと補助率が 100 パーセントになったということで、大幅な金額の増になっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 8 ページの派遣職員給与費弁償費言うんですかね、221 万 5,000 円、これについての説明と、それから 11 ページにあります 10 の 3、49 万 2,000 円、単身赴任手当、これについての関連か何かしておるんか、そこらへんについて。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 関連はございません。

それで、派遣職員の給与費の弁償につきましては、今回、光都土木事務所に派遣しました者が、年齢といいますか、給料の差が、今回行きました者は、かなり年齢のいった者で、給与もはっきり言って高いということで、その差額が 221 万 5,000 円。そのものが、ここ

に計上されております。

それから、単身赴任手当の説明も必要ですか。これについては、当初予算の中で、単身赴任手当については、基礎額、それから距離について計算がなされております。その当初予算の中では基礎額が3万円。それから、距離は最高の距離、場所等が最高の額が7万円ということで、月10万円で、年間120万円。それが、この人事院規則等が決まるのが、これ2月の末から3月ということで、これが決まったものを適用させていただいた中では、今回、派遣しております山元町については、基礎額は2万6,000円で、距離が3万3,000円ということで、5万9,000円ということで、12カ月掛けまして、70万8,000円。その差額が49万2,000円で、今回、減額させていただいております。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 山元町へ井土職員が、まだ派遣されておりますね。これ任期いつまでと。それから、いわゆる、これは彼は2回目だったんじゃないかと思うんですけど、それは、彼の希望で行ったんですか。それとも、当局が、そりゃ、慣れておるから、仕事の中身がわかっておるということで、行ってくれと言ったんか、そこらへんはどんなんでしょう。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 任期については、28年の3月31日までの1年限りでございます。これは、町村会の12町の中で3年間、4町ずつ行くということでございます。

それから、この井土君につきましては、職員の中で募集をしまして、その中で、希望がありました。それで、いろんな総合的に判断して、派遣ということになったと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7番（岡本義次君） 本人が希望したわけやね。手を挙げて。

議長（西岡 正君） はい。

総務課長（鎌井千秋君） 募集で。

7番（岡本義次君） ああ、募集して。

と言うのはね、僕は、同じ者ばかりが行くよりは、また、違った人が行って勉強してくるほうがね、中身がわかっておるといういい面もあるんですよ。そやけど、ほかの人も行って勉強してくるということで、同じ人ばかり行かんでもいいんじゃないかなという

気もするんですけれど、そのへんについては、どうでしょう。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、総務課長ですか。はい。

総務課長（鎌井千秋君） それは、いろんな考えがあると思うんですけれども、今回は、募集した中で、1人しかなかったんで、それに対応させていただきました。

7 番（岡本義次君） そうですか。

総務課長（鎌井千秋君） はい。

議長（西岡 正君） ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 19 ページの児童福祉費整備費の中で土地購入費、これは先の全員協議会でも報告されて、南光地域の保育園の土地購入ということで、全員協議会では、平米 7,200 円、9,481 平米ということで報告あったんですけれども、この単価については、不動産鑑定士等入れて、その結果ということも全員協議会で報告されたんですけれども、この内容について、ちょっと農地にしては、ちょっと高いような気がするので、その不動産鑑定士なりの報告は、どういうふうな報告だったんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 鑑定については、近隣の売買実例等、だいたい参考になろうかと思っております。

当然、河川改修等もございますし、民民の移動もあったかと思いますが、その中で鑑定をしていただきまして、土地取得の場合は、同じ農地でも農地で取得する場合と、いわば宅地見込み地等で取得する場合、これ鑑定によっても非常に違いますので、そのへんも実例等も含んでいただいて鑑定をしていただいた結果、宅地見込み地田畑につきましては、ご報告させてもらったように、単価、平米当たり 7,200 円ということで、町のほうも妥当ということで、決定しております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

8 番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 8 ページの雑入のところで物件移転等補償費 220 万 5,000 円、それと、ページ 32 の物件移転補償金 80 万円か、これらについて関連しておるんかどうかも含めて内容説明をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 関連性は、32 ページの分は関連ありません。

物件移転費の補償ですけれども、これについては、河川災害復旧事業に伴う工事費の補償ということで、県のほうからの補償金であります。これは旧中安小学校の下水道管の敷設の工事にかかる補償でございます。それが 220 万 5,000 円でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 27 ページの土木費、道路維持費と道路新設改良、それから橋梁新設改良費で工事請負金、道路維持費では 1,700 万円、道路維持費では原材料費 140 万円、道路新設改良費では工事請負金 5,190 万円、橋梁新設改良費では、270 万円、これそれぞれ増額の理由は何でしょうか。

〔建設課道路河川事業室長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、横山室長。

建設課道路河川事業室長（横山重明君） はい、お答えします。

道路維持修繕工事、それから道路改良工事につきましては、県の公共土木積算の基準が今回、変わりました、その中で一般管理費と現場管理等が増額になって、率が上昇しております。それに伴う工事費の増額。

それと、改良費におきまして、建岩間嶋田線で工法が、当初、水路、ボックスカルバートの 2 メーターもので設計予算計上しておりましたが、現場精査の結果、1 メーターもので設置する必要が生じたということで、金額的に増額になりました。その分に対しての増額となっております。

それと後、橋梁新設につきましては、今回、徳久バイパスの関係で太田井橋が改修され

ております。それに伴いまして、県のほうで工事をしていただいておりますが、親柱を美装化するというので、それに伴いますレリーフであるとか、一部親柱の樹脂塗装の分について、町のほうから負担するというので、その予算計上として、挙げさせていただいております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8 番（金谷英志君） 県の積算の基準が増えたということが大きな理由を挙げられましたけれども、それでしたら、次の特別会計にも関係、ここでお聞きしたいんですけども、特別会計のほうでの、この積算の基準の増額、変わったというのは影響はないんでしょうか。

議長（西岡 正君） はい。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、いいですか。はい、ほな。

上下水道課長（上野耕作君） 諸経費の関係につきましては、今、建設課室長のほうが説明したとおり 4 月に改定になっております。

しかしながら、特別会計のほうで、うちのほうで工事の予算につきましては、その範疇の中にあるということで、それと、工事も進んでおる中で、不要になった工事等もございますので、その関係で、今回の補正には計上いたしておりません。

議長（西岡 正君） いいでしょうか。

8 番（金谷英志君） はい、わかりました。

議長（西岡 正君） はい、ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 18 ペーシの児童福祉費で、25 保育園費の減額なんですけど、臨時職員の賃金が大幅に減っています。職員の人件費の関係が、この補正では、ほかの課でも多々あったんですけど、ここの保育園費について、説明をお願いします。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 保育園の非常勤保育士、賃金等でいつも当初予算挙げさせていただいております。例年の保育人数、該当者等を把握し、当初予算で、それぞれ賃金を挙げさせていただいております。その後、実際に入所手続きをしていただき、4月以降の人数等若干、たびたび人数等も報告させてもらっておりますけど、今、360名ぐらいで、30人、または40人の減になっておろうかと思います。

そういったことも含め、それから保育園の保育士の配置、加配等もそれぞれ予想の中で予算化等も計上しておりますが、実質半年を経過するに当たり、精査した結果、賃金につきましては、今後、必要ないということで、半年分、6カ月分を、この度、9月で減額補正をさせていただきました。以上です。

議長（西岡 正君） はい、いいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 保育園に関係しては、その入所の関係で、子供さんの関係で、こういう実態に合わせたということでわかりました。

次の質問、よろしいですかね。

議長（西岡 正君） はい。

13 番（平岡きぬゑ君） 20 ページの保健衛生費の中の 15 予防費のこのたび委託料として 270 万円挙がっているんですけど、これは内容、説明をお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の予防接種の委託料につきましては、高齢者のインフルエンザのワクチンの単価のほうが上がっておりまして、それに伴います経費等をこちらのほうで予算化をさせていただきました。

実際には、単価契約が現在は 4,320 円かかっておりますが、これがワクチン等の額の単価の上昇で、5,220 円必要となることになりました。

その中で、900 円のアップということになります。これにつきましては、従来から 1,000 円、自己負担をいただいておりますわけなんですけど、従来の 4,320 円の 1,000 円負担と同比率を今回も増額対象にさせていただきまして、町のほうが 600 円を負担、3 分の 2 負担。3 分の 1 を 300 円を個人のほうで負担をしていただきまして、個人が 1,300 円の負担。町のほうは残りの額を負担という形で、今回、予算で 600 円掛ける予算上 4,500 人分の予算計上をさせていただきました。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） すいません。先ほどの説明でいくと、個人負担が従来 1,000 円負担が今回というか、接種される方は 1,300 円必要になったということなんですか。すいません。予防接種の単価が上がるということで、ワクチンの値上がりに伴って、個人負担がその分引き上げられるということなんですか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） そのとおりでございます。

特に、その単価につきましては、近隣の市町の西播磨の市町も同じように改正等を行う予定と聞いております。今現在の各市町の単価は大元の単価は若干、違うように聞いておりますが、ほとんどの市町が 1,000 円、宍粟市のみが既に 1,300 円の個人負担でございます。

今回の改正で、各市町に問い合わせをしましたら、おおむねの市町は 1,300 円の案でいくということも確認はとっておりますし、我々も今までの個人の負担等の比率等もこのまま利用させていただくということで、若干、個人の方に負担 300 円アップをいたしますが、600 円は町で負担分を増額して、その分を委託料として負担するというので、ご理解をお願いしたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） 30 ページ、土地の賃借料の 14 万 4,000 円、これどこの小学校で、どういう部分を何平米ぐらい借りておるのかということ 1 件。

その下の中学校費の中で生徒派遣費 18 万 4,000 円、これについても述べてみてください。

〔教育次長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育次長。

教育次長（坂本博美君） それでは、30 ページの土地賃借料、これ誠にちょっと申し訳なかったんですけども、以前、旧合併前、利神小学校統合して下石井に大船というバス停があるんですけども、そこが非常に国道沿いで路肩も狭く、個人の宅地を借らないと、子供が非常に危険で乗降できないという状況だったんで、当時、10 数名の子供さんがおられました。ということで、その借地を借りていたんですけども、当時、6 年から 20 年までは、

1月につき2,000円で、年間2万4,000円、これずっと支払していたんですけれども、事務の手違いで、21年度から26年度まで、これが本当に未払いになっておりました。これが、本人の申し出がなかったら、我々も気がつかなかったんですけれども、ありまして、その間、26年以降は、もう既に2人ぐらいの乗降者、子供がおられるんですけれども、あまりそう危なくないということなので、もう土地料要りませんから、21年から26年までの6年間2万4,000円の6年間分ということで、14万4,000円です。その分が、今度、お支払いするようになりました。

それで、下の中学校費ですけれども、これは、ご存じだと思うんですけれども、全国大会に出場されたお子さんがおられます。そのお子様と職員の随行経費、宿泊費と交通費、その分の追加分でございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。ほかにありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） 28ページの定住促進住宅管理費の中で工事請負金、当初予算では5,700万円ですが、この520万円の内容について、どうでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 商工観光課課長。

商工観光課長（高見寛治君） 当初予算では、6,300万円ほどだったんですけれども、実施設計を組んだ結果、屋上防水、外壁塗装工事について、不足が生じたので、今回520万円の補正を挙げさせていただいております。よろしくお願いします。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、金谷議員。

8番（金谷英志君） その外壁塗装工事自体が抜けていたんじゃないくて、その見積もりが高くなった、そういうことでしょうか。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

商工観光課長（高見寛治君） はい、そうです。最初から、屋上防水、外壁塗装工事は予定にしておりましたが、詳細設計を組みますと、単価が上がっておりまして、今回の増額になっております。よろしくお願いします。

〔町長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） ちょっと、追加説明します。

これは、町のほうで設計をさせているんですけども、当初、当然、外壁と屋上、外装工事をするということで、そのことは変わりません。

ただ、設計上、どうしても今見ても、一部が非常に汚れて汚くなっていると。その対策ですね。それは、ひさしというものが上に出ていて、そこから、全然、雨水等がそのまま壁を伝ってしまうというような、そういうところが原因で、すぐに外壁がああして黒く汚れてしまうということが、詳細設計する中であって、そういう対策を含めて、こうして積算をしますと、当初の予定の事業費では不足したということになっております。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 31 ページ、教育費、社会教育費の中の提案説明の中で研究所をつくられるということの予算を新たに 637 万円挙げられているんですけど、その内容というか、人件費というか、そういうものが主ですけども、この設置する内容、説明お願いします。

議長（西岡 正君） はい、教育次長ですか。

13 番（平岡きぬゑ君） いいえ、違う違う。

議長（西岡 正君） 教育委員会。

13 番（平岡きぬゑ君） 補正予算 31 ページの質問をしているんですけど、教育費、社会教育費、社会教育総務費で 637 万円補正が挙がっていますが、提案の時にこの内容は研究所を設置するというふうに、私は、説明をお聞きしたんですが、この内容ですね。研究所のことについてお尋ねしています。

〔教育課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） 教育研究所につきましては、29 ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですけども、この社会教育総務費についてですが、一般職員の人件費だと思うんですが、その中の 19、負担金補助及び交付金でございますね、それで、一番下に教育研究所補助金と 24 万円ございます。これが教育研究所、任意設置でしたので、その補助金として支出をしていました。それを、研究所、法律に基づく条例設置をしましたので、それぞれの例えば、例えば、報償費でありますとか、旅費でありますとか、需用費でありますとか、役務費等に組みかえたということでもあります。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） すいません。従来からあった任意設置のものが、そういうきちんと条例設置に伴って、新たに計上したということなんですけれど、その研究所そのものの具体的な活動内容ですけれど、今までの成果であるとか、そういうことについても説明加えていただけませんか。

〔教育長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、教育長。

教育長（勝山 剛君） 教育研究所につきましては、ここ 20 年、30 年と学校関係、また、教育委員会関係で組織をつくって、教職員の研修体制を敷くということで、やってまいりましたけれども、議員ご存じのように、教育委員会におきましても非常勤の課長とか、そういうたぐいでありまして、研究所の所長と言いましても 1 年交代とか、そういうようなことで、なかなか地についた研修ができておりませんでした。

今回、ここ数年前から、研究所の充実ということで取り組んでまいりまして、各学校からそれぞれ職員を出していただき、また、校長、教頭、また、教育委員会が 1 つになって、運営委員会組織をつくり、ここ 3 年、4 年、やってまいりました。

今回、今年度から、条例設置としての教育研究所を立ち上げることができました。今年に入りまして、夏に全員研修ということで基礎学力の定着、また、さらには教職員の指導の工夫、改善、こういうことを中心に 1 日研修を持ちました。

それから、それぞれ 20 人程度の教職員が集まって大学の教授を呼んで、ディスカッション的ですね、要するに講義式じゃなくって、それぞれの実践を持ち寄って意見交流するというようなプログラムを 5 回ほど今年は持ちました。

時には複数の大学の教授も来ていただいて、非常に地についた研修が本年度はできたと評価しております。

今後は、この条例設置の研修所をもって、さらに職員体制も今後は充実していきながら、佐用の教員の資質向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。

なお、参加した教職員につきましては、非常にお互い佐用で教育するものの意見交流、さらには、新しい教育課題、そういうものを教授からお教え、情報をいただくということで、盛況に今年は終わったと、そのように評価をしているところでございます。

以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。はい、ほかにありますか。

ないようですので、質疑を終結します。

これから討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

これより議案第 73 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 73 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 73 号、平成 27 年度佐用町
一般会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 74 号 平成 27 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出
について

議長（西岡 正君） 続いて日程第 2、議案第 74 号、平成 27 年度佐用町国民健康保険特
別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですから質疑を終結します。
これから、討論を行います、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないので、討論を終結します。
これより議案第 74 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 74 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 74 号、平成 27 年度佐用町
国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されま
した。

日程第 3．議案第 75 号 平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出につ
いて

議長（西岡 正君） 日程第 3、議案第 75 号、平成 27 年度佐用町介護保険特別会計補正
予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないので、終結します。
これから、討論を行います、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 75 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 75 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 75 号、平成 27 年度佐用町
介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 76 号 平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出
について

議長（西岡 正君） 日程第 4、議案第 76 号、平成 27 年度佐用町簡易水道事業特別会計
補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 76 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 76 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 76 号、平成 27 年度佐用町
簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されま
した。

日程第 5．議案第 77 号 平成 27 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第
1 号）の提出について

議長（西岡 正君） 続いて、日程第 5、議案第 77 号、平成 27 年度佐用町特定環境保全
公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 77 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 77 号を原案のとおり、可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 77 号、平成 27 年度佐用町
特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のと
おり可決されました。

日程第 6．議案第 78 号 平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）
の提出について

議長（西岡 正君） 日程第 6、議案第 78 号、平成 27 年度佐用町西はりま天文台公園特
別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を受けますが、ございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行いますか、ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 78 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 78 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 78 号、平成 27 年度佐用町
西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決
されました。

日程第 7．議案第 79 号 平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出につ
いて

議長（西岡 正君） 続いて日程第 7、議案第 79 号、平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題といたします。
これから質疑を受けますが、質疑はございますか。

〔質疑なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、質疑を終結します。
これから、討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。
これより議案第 79 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 79 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって、議案第 79 号、平成 27 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 80 号 佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

議長（西岡 正君） 続いて、日程第 8 は、本日、追加提案の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しております。ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
それでは日程第 8、議案第 80 号、佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました、議案第 80 号、佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案のご説明を申し上げます。

この度の条例改正は、宍粟市の公共交通再編に伴い、三河地域と宍粟市をまたがり運行されております山崎―千種線及び山崎―西河内線の路線バス料金体系の見直しによるものでございます。

今回の見直しは、運賃が一律定額制となることとあります。具体的には、同一自治体内で乗降する場合は 200 円の運賃となり、市町域をまたいで乗降する場合は 300 円の運賃と

なります。

佐用町民の方が利用される場合、例えば、三河地域内のバス停から、山崎高校前のバス停や穴栗総合病院前のバス停まで利用しますと 300 円の運賃となります。また、途中で別の路線バスへ乗継ぐ場合も同額となります。

また、通学、通勤などの定期的な利用者に対しましては、三河地域を含めた全対象路線について定期券の代替となる区間フリー乗車券が新設されることとなりました。

この見直しに伴いまして、去る 8 月 31 日開催の佐用町地域公共交通会議におきまして、穴栗市の公共交通再編の経過説明を申し上げ、見直しの承認をいただいたところでございます。

佐用町といたしましては、独自施策として同路線のバス回数券の購入助成を行ってまいりましたが、このたびの見直しに伴い、路線バス運賃が従来に比べて低い料金となり、さらには一律定額制になりましたので、これまで支援事業として取り組んでまいりました路線バス利用助成事業を廃止するため、佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、平成 27 年 11 月 2 日から施行するものであります。

ご承認を賜りますようお願い申し上げ、提案の説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

本案については、本日即決といたします。

これから質疑を行います。質疑はございますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、岡本義次議員。

7 番（岡本義次君） この対象とされる人は、利用されておる人、26 年度延べでよろしいですけど、何人ぐらいいらっしゃったんか。

そして、現在 27 年はどんなんかということをお教えてください。

議長（西岡 正君） はい、お答えください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 実は、実際、乗られている方は、わかりません。

あくまで、町のほうはバス利用の券の助成をしておるということでございまして、山崎一千種線で、本年度言いますか、昨年度の実績でいきますと、138 冊お買い求めいただいております。52 名の方でございます。

対象者は 18 歳以下の方もいらっしゃいますし、75 歳以上の方もいらっしゃいます。

そういったことで、昨年度は、販売枚数につきましては、52 名で 14 万 1,000 円の決算になったかというふうに思っております。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

はい、ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） この条例改正に伴って、町が負担するお金、財政面のことでお尋ねしたいんですけど、利用される方にとっては、その 14 万 1,000 円というのが、町に入らなくなるということ。

それと、これを廃止、路線の赤字路線ということで、県と行政で負担をしているかと思うんですけど、そういった点では、こういう制度、宍粟市の関係でなったんですけど、どのような見通しなのか、ちょっと、そのへんわかる範囲でいいんですけど、お願いできますか。

議長（西岡 正君） 答えられますか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 路線バスの運営費の補助は、県の補助をいただきながら、現在、補助をしておりますけれども、これにつきましては、やはり運賃が下がるということは、県の補助金の額、事業費の赤字分が増えるということになりますので、その分について、補助が必要になるというふうに考えております。

ただ、宍粟市の施策ということで、されるという中で、佐用町の負担が増えるのはいかにかということ、宍粟市にも随分、お話をさせていただいておりますので、宍粟市でも、この 3 年間ぐらいは検討したいという返事に、今のところはとどまっている状況でございます。

ですから、今後、負担の内容につきましては、さらに協議をして詰めていく予定にしております。

〔町長「今は幾ら負担しておるのか、（聴取不能）」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） 今、地方バスの対策補助金ということで、平成 27 年度の一般会計予算にも挙げておりますけれども、現在 545 万 1,000 円の予算化をしております。

これにつきまして、県の補助が 3 分の 2 入って来ていたと思うんですけども、その中で、残りを一般財源として負担するという形でございます。

その負担分につきまして、これが赤字分が増えていくということになると、もっと増えていきますので、この分については、やはり一般財源が増えていくものというふうに予想をしておるわけでございます。以上です。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） ちょっと、説明がたどたどしく、私の質問がですが、詳しく回答していただいて、ありがとうございます。

その県の補助の関係で、先ほど、その赤字補填分、路線バスの関係で 542 万円というのは、これは当初予算で、実績ではなく予算なんですね。だと思いますが、報告あった分、それで、26 年度の決算でいくと、町の持ちだし分は、全体の県の補助も全部支出、赤字分引いたら 136 万円余りというふうにお聞きはしているんですけど、そのへんが増えるかもしれないということなんですね。ちょっと、確認だけです。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 先ほど、申し上げましたように、予算化しておるのは全体額を予算化しておりますので、入を除いた額が一般財源が、生財源が必要になる部分ということで、130 万円幾らになっていると思うんですけども、ですから、3 分の 2 補助が入ってきているということで、ご理解いただけたらと思います。以上でございます。

議長（西岡 正君） はい、よろしいですか。
ほかにありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 細かいことなんですけれど、その制度が変わることによって、定額 200 円。町内、例えば、下三河から船越、途中もありますけれど、一律 200 円ということなんですよね。乗った場合。

で、町外、千種のほうとか、山崎に出ると 300 円というふうになるというふうに通っているんですけど、近距離、尾崎病院さんに行く場合などは、今現在の路線バスの金額は 200 円までなんですよね。小さい話ですよ。そういう実態があると思うんですけど、まあ、そうなんですか。ちょっと改めて。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（西岡 正君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） おっしゃるとおり、現在、1 区間だけ乗られる方につきましては、200 円までで終わっているようでございます。

その点も踏まえまして、尾崎病院さんのほうにも確認をさせていただいております。その中で、現在使っておられる方ね、1 区間だけ使っておられる方で病院に通われている方、いらっしゃるんでしょうかという問いかけをしておるんですけども、その中では、現在は使っておられる方は、いらっしゃいませんよという話が帰ってきておりますので、影響はないものというふうに考えております。

議長（西岡 正君） はい、ほかにありますか。平岡議員、さらにありますか。いいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。ございますか。

〔討論なし〕

議長（西岡 正君） ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第 80 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 80 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 挙手、全員であります。よって議案第 80 号、佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程を終了いたします。

お諮りします。委員会等開催のため、明日 9 月 19 日から 9 月 29 日まで本会議を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。

次の本会議は、9 月 30 日午前 9 時 30 分より再開いたしますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、本日はこれにて散会をいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 10 時 33 分 散会